

平成29年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	420	地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるしくみをつくる
施策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す
施策の目標	多くの区民が地域福祉について理解し、地域福祉の理念や活動が区民に知られ、さまざまなプラットフォーム※により地域の福祉課題の解決が図られ、地域で暮らす住民同士の支えあい、助けあい活動が積極的に行われています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「現在ボランティア活動・地域活動をしている」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	15				20.0					25.0
実績	14.2									
指標名	小地域福祉活動・ふれあいサロン等実践地区数									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	44				80					110
実績	44									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
ボランティア活動や小地域福祉活動のPRとともに、地域福祉の担い手の発掘・育成や、効果的なコーディネート体制の構築を通じて、活動に参加しやすい仕組みづくりが求められている。成果指標に挙げたボランティア登録者は、近年高齢化が進んでおり、今後は若年層を取り込む工夫が求められる。地域福祉活動は、地域での活動数の増加など、少しずつ取り組みの成果が上がっている。「ハートライン21」などの有償ボランティア活動は、平成23年4月から利用時間の拡大を行い、利用者数・利用回数とも増加傾向にある。あわせて、障害者に対する理解が促進されるよう、啓発事業等を継続して実施していく。	H28	630,864
	H29	
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	地域福祉活動は、地域での活動数の増加など、少しずつ取り組みの成果が上がっている。

4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
ボランティアセンターの相談機能やコーディネート体制等の更なる充実を図り、区民のボランティア活動を着実に推進し、地域福祉活動への積極的な参加を促す必要がある。また、障害者への理解を深めるための、継続的な啓発が必要である。	
【今後の具体的な方針】	
民生委員・児童委員活動のPR、小地域福祉活動の活動地域の拡大など地域福祉に関する担い手づくりの強化に努める。また、障害者問題啓発事業において、毎年度の実施状況を踏まえ、適正に実施していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	地域福祉計画推進事業	420	地域福祉計画は「社会福祉法」等により各地方自治体が策定することとなっている。社会状況の変化により、地域福祉の役割が増大傾向にある。	15	→	現状維持
				14.2		平成28年度
2	民生・児童委員協議会等経費	6,737	民生委員の拠り所となっているうえ、民生委員同士の意見交換により必要な知識や技術の習得の場となっている。	8	→	現状維持
				8		平成28年度
3	民生・児童委員施設見学会	1,549	民生委員・児童委員の資質向上を目的とし、先進的な取組をしている福祉施設等の見学を行うことにより、福祉に対する理解を深め、地域活動の参加を促す。	1	→	現状維持
				1		平成28年度
4	福祉保健センター事業	608,718	利用者は、ほぼ横ばいであるが、機能訓練など一定のケアが必要な方のために必要な施設となっている。	48,000	→	現状維持
				53,483		平成28年度
5	ボランティアセンター管理運営費	13,040	区と社協で進めている小地域福祉活動は、民生委員・児童委員や町会・自治会の活動に対する理解が進んだため順調に増えており、福祉に対する理解を深め、地域活動の参加に繋がっている。	15	→	現状維持
				14.2		平成28年度
6	墨田区原爆被害者の会補助金	320	区内の原爆被害者で組織する墨田原爆被害者の会（墨田折鶴会）に対して運営費の一部を助成することにより同会の円滑な運営を促進し、福祉に対する理解を深める。	320	→	現状維持
				320		平成28年度
7	墨田区母子寡婦さくら会補助金	80	区内の母子寡婦世帯で組織する会に対して、運営費の一部を助成することにより、同会の円滑な運営を促進し、福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す。	80	→	現状維持
				80		平成28年度
8						
9						
10						
11						

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す	部内優先順位					
事務事業	地域福祉計画推進事業					1		
事業概要	墨田区基本計画の保健・福祉分野の計画として、地域福祉計画を策定し、区の福祉・保健施策を総合的かつ計画的に推進する。 また、すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムを通して、ボランティア活動の充実を図る。					主管課・係 (担当)		
						厚生課厚生係 5608-6150		
施策への 関 連 性	地域福祉計画は「社会福祉法」等により各地方自治体が策定することとなっている。社会状況の変化により、地域福祉の役割が増大傾向にある。 すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムは、ボランティア活動の啓発等を目的としており、フォーラムを通して、福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等) 地域福祉の考え方は近年ますます重要であり今後も区民との協働による計画策定と、各取組の実施、評価等を着実に実施していく必要がある。また、今後もボランティア活動の充実が必要である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	「現在ボランティア活動・地域活動をしている」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		25	37	目 標 15				
				実 績 14.2				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	20					25
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ボランティア活動等をしている区民の割合が高まることで、地域福祉に目が向けられていることを確認できるため。目標値の理由は、現状から約2倍にすることで、ボランティア活動等をしている区民が増えたと実感できるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
			目 標					
			実 績					
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標								
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	470							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
地域福祉計画は「社会福祉法」等により各地方自治体が策定することとなっている。社会状況の変化により、地域福祉の役割が増大傾向にあり、必要性が高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
本計画は、区、社協、社会福祉法人、区民等の地域福祉の主体に対し、推進の指針を示すものである。また、毎年フォーラムを実施し、ボランティアに関する情報を発信している。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
福祉関係の各計画と一体的に策定している自治体もあるが、各計画の法定期間がまちまちであり、難しい面もある。会場や実行委員会の予定を合わせるのが、難しい。					
中間・最終年度の講評	地域福祉の考え方は近年ますます重要であり今後も区民との協働による計画策定と各取組の実施、評価等を着実に実施していく必要がある。				
今後の方向性	地域福祉計画を推進していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す	部内優先順位					
事務事業	民生・児童委員協議会経費					2		
事業概要	民生委員は、昭和23年に成立した民生委員法に基づき設置され、地域住民のもっとも身近な相談相手、専門機関へのパイプ役として様々な活動を行っている。					主管課・係 (担当)		
						厚生課厚生係		
						5608-6150		
施策への 関 連 性	民生委員の拠り所となっているうえ、民生委員同士の意見交換により必要な知識や技術の習得の場となっている。また、個人の資質向上、自己啓発、地区を超えたネットワーク作りのため協議会・研修会等を計画通りに開催し、目標を達成している。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	地域福祉活動の担い手としての民生・児童委員活動は非常に重要で、協議会運営を円滑に行うことで委員個々の活動サポートにつながるため。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	全体協議会				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		8	37	目 標	8	6	6	8
				実 績	8			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	6	6	8	6	6
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	協議会への支援経費であるため、その全体協議会を指標とし、開催回数を目標値とした。なお、年間の開催回数は事前に決定しているため、目標値が増加することはない。なお3年毎の改選期は回数増となる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	全体会における民生委員・児童委員出席率				単 位	%
最終目標値		目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31		
90		37	目 標	90	90	90	90	
			実 績	88.8				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	90	90	90	90	90	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
全体協議会の出席率が成果と考えられるため、指標とした。目標値については、100%が望ましいと思われるが、出席者の急用や急病なども考慮し、90%とした。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	6,737							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由													
地域福祉活動の担い手としての民生・児童委員活動は非常に重要で、協議会運営を円滑に行うことで委員個々の活動サポートにつながるため。													
2 有効性・適格性		<table border="1"> <tr> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>効率的 経済性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	5	5	5
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	5					5	5						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由													
民生委員・児童委員同士の横のつながりを地区会や全体会を通じて強化できているため。													
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>											
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由													
自主的に実施する事業と区のサポートの役割分担が明確であり、協力関係ができているため。													
中間・最終年度の講評	地域福祉活動の担い手としての民生・児童委員活動は非常に重要で、協議会運営を円滑に行うことで委員個々の活動サポートにつながるため、今後も必要な事業である。												
今後の方向性	民生委員・児童委員活動の周知の強化を図るとともに、欠員地区の解消に向けた取組を実施していく。												

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	民生・児童委員協議会経費						主管課・係（担当）	
根拠法令	民生委員法 児童福祉法						厚生課厚生係	
事業概要	民生委員は、昭和23年に成立した民生委員法に基づき設置され、地域住民のもっとも身近な相談相手、専門機関へのパイプ役として様々な活動を行っている。						5608-6150	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	地域福祉活動の担い手としての民生・児童委員活動は非常に重要で、協議会運営を円滑に行うことで委員個々の活動サポートにつながるため。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	全体協議会				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		8	37	目標	8	6	6	8
				実績	8			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	6	6	8	6	6	8
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	協議会への支援経費であるため、その全体協議会を指標とし、開催回数を目標値とした。なお、年間の開催回数は事前に決定しているため、目標値が増加することはない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	全体会における民生委員・児童委員出席率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		90	37	目標	90	90	90	90
				実績				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	90	90	90	90	90	90
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
全体協議会の出席率が成果と考えられるため、指標とした。目標値については、100%が望ましいと思われるが、出席者の急用や急病なども考慮し、90%とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5705							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
施策への 関連性	民生委員の拠り所となっているうえ、民生委員同士の意見交換により必要な知識や技術の習得の場となっている。また、個人の資質向上、自己啓発、地区を超えたネットワーク作りのため協議会・研修会等を計画通りに開催し、目標を達成している。							

1 必要性・妥当性	5
------------------	----------

区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由

地域福祉活動の担い手としての民生・児童委員活動は非常に重要で、協議会運営を円滑に行うことで委員個々の活動サポートにつながるため。

2 有効性・適格性	5
------------------	----------

経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由

民生委員・児童委員同士の横のつながりを地区会や全体会を通じて強化できているため。

3 効率性・経済性	5
------------------	----------

類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由

自主的に実施する事業と区のサポートの役割分担が明確であり、協力関係ができているため。

<p>【評価結果】</p> <h1 style="font-size: 2em;">現状維持・拡充</h1>	
--	--

中間・最終年度の講評	地域福祉活動の担い手としての民生・児童委員活動は非常に重要で、協議会運営を円滑に行うことで委員個々の活動サポートにつながるため、今後も必要な事業である。
------------	--

今後の方向性	民生委員・児童委員活動の周知の強化を図るとともに、欠員地区の解消に向けた取組を実施していく。
--------	--

平成29年度 事務事業評価シート

施策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す	部内優先順位					
事務事業	民生・児童委員施設見学会事業					3		
事業概要	民生委員・児童委員の資質向上を目的とし、先進的な取組をしている福祉施設等の見学を行う。 民生委員法第2条 墨田区民生委員・児童委員全体協議会要綱第3条					主管課・係(担当)		
						厚生課厚生係		
		5608-6150						
施策への 関連性	民生委員・児童委員の資質向上を目的とし、先進的な取組をしている福祉施設等の見学を行うことにより、福祉に対する理解を深め、地域活動の参加を促す。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	目的達成の手段として有効なため、区が継続して実施することが必要である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	施設見学会の開催				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	37	目標 実績	1 1	1	1	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	1	1	1	1	1	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設見学会の開催経費であるため、開催そのものを指標とし、開催回数を目標値とした。なお、年間の開催回数は事前に決定しているため、目標値が増加することはない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	施設見学会の参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
120		37	目標 実績	120 100	120	120		
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		120	120	120	120	120		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
施設見学会の参加人数が成果と考えられるため、指標とした。目標値については、全員参加が望ましいと思われるが、参加者の急用や急病なども考慮し、約7割の120名とした。								
財 政 面 (決算額) (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,549							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕3年毎に改選期に伴う宿泊研修があるため、決算額が多くなる。(平成28, 31, 34, 37年度)				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
目的達成の手段として有効なため継続実施が必要である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
研修は継続的に行うことで効果があるため、年1回程度の見学会・研修会は必要である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
主たる経費はバスの借り上げ代であり、経費的に改善の余地はあまりない。					
中間・最終年度の講評	施設見学会は、民生委員・児童委員の資質向上等に有効な方法の一つであるため必要である。				
今後の方向性	民生委員・児童委員の研修の一環として今後も充実を図っていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す	部内優先順位					
事務事業	福祉保健センター管理運営事業、在宅サービスセンターの運営費					4		
事業概要	「障害者問題解決のための墨田区行動計画」（昭和57年策定）に基づき、福祉と保健にわたるサービスを総合的に提供するため、平成元年4月に墨田区が設置した複合施設。平成18年度からは、墨田区社会福祉事業団が指定管理者として施設の維持管理を行っている。					主管課・係（担当）		
						厚生課厚生係		
							5608-1163	
施策への 関 連 性	利用者は、ほぼ横ばいであるが、機能訓練など一定のケアが必要な方のために必要な施設となっている。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	機能訓練、講座受講者の利用は多いが、障害者通所施設は代替可能な施設が少ない。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	福祉保健センター利用者数（各事業総合計数）				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		48000	37	目 標	48000	48000	48000	48000
				実 績	53483			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	48000	48000	48000	48000	48000	48000
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数が、福祉に対する理解や地域活動への参加促進の度合いにおいて重要であるため。また利用者数を維持していくことを目標とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
			目 標					
			実 績					
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標								
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	608,718							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	増加傾向だが不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
機能訓練、講座受講者の利用は多いが、障害者通所施設は代替可能な施設が少ない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
機能訓練・相談業務のほか、各種講座を開催し多くの方が参加している。		3	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
適切に運営されている。					
中間・最終年度の講評	利用者サービス向上のため、運営協議会などの連絡会の充実を図る必要がある。				
今後の方向性	墨田区社会福祉事業団のあり方検討会の中で、福祉保健センターの事業内容及び今後の方向性について検討していく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	福祉保健センター管理運営事業						主管課・係（担当）	
根拠法令	社会福祉法人に対する助成に関する条例						厚生課厚生係	
事業概要	「障害者問題解決のための墨田区行動計画」（昭和57年策定）に基づき、福祉と保健にわたるサービスを総合的に提供するため、平成元年4月に墨田区が設置した複合施設。平成18年度からは、墨田区社会福祉事業団が指定管理者として施設の維持管理を行っている。						5608-1163	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	機能訓練、講座受講者の利用は多いが、障害者通所施設は代替可能な施設が少ない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	福祉保健センター利用者数（各事業総合計数）				単 位	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		48,000	37	目標	48,000	48,000	48,000	48,000
				実績	53,483			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数が、福祉に対する理解や地域活動への参加促進の度合いにおいて重要であるため。また利用者数を維持していくことを目標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
			目標					
			実績					
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	87,453							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
施策への 関連性	利用者は、ほぼ横ばいであるが、機能訓練など一定のケアが必要な方のために必要な施設となっている。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
機能訓練、講座受講者の利用は多いが、障害者通所施設は代替可能な施設が少ない。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
機能訓練・相談業務のほか、各種講座を開催し多くの方が参加している。				
3 効率性・経済性			4	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑である	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
適切に運営されている。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	利用者サービス向上のため、運営協議会などの連絡会の充実を図る必要がある。			
今後の方向性	墨田区社会福祉事業団のあり方検討会の中で、福祉保健センターの事業内容及び今後の方向性について検討していく。			

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す	部内優先順位					
事務事業	ボランティアセンター管理運営費					5		
事業概要	社協が行うボランティア推進事業（ボランティアセンター運営）に対して財政的援助を行うことにより、ボランティアの育成・活動支援を図り、福祉のまちづくりを推進する。また、ボランティアセンターの指定管理に係る経費を支出する。					主管課・係（担当）		
						厚生課厚生係		
							5608-1163	
施策への 関 連 性	区民が地域で支えあい・助けあう仕組みづくりの一つとして、区と社協で進めている小地域福祉活動は、民生委員・児童委員や町会・自治会の活動に対する理解が進んだため順調に増えており、福祉に対する理解を深め、地域活動の参加に繋がっている。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	地域福祉の担い手として、今後ますますボランティア活動の活性化が必要である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	「現在ボランティア活動・地域活動 をしている」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		25	37	目 標	15			
				実 績	14.2			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	20					25
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	支え手と受け手が固定せず、皆が役割を持ち支えあう地域共生社会の実現には、地域のボランティア活動が不可欠である。そのため地域住民の4分の1が何らかのボランティア活動に参加していることを目標とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	小地域福祉活動・ふれあいサロン等 実施地区数				単 位	箇所
最終目標値		目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31		
110		37	目 標	44				
			実 績	44				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		80					110	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
小地域福祉活動、ふれあいサロンは地域住民の主体的な活動であり、従来からの地縁を基盤としているので、支え手側・受け手側ともに入りやすい活動である。活動を区内全域に広げるため、社会福祉協議会が掲げる目標値に合わせた。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	41,365							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
地域福祉の担い手として今後ますますボランティア活動の活性化が必要である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
身近なところでのボランティア活動の増加は地域福祉推進の観点から有用である。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
指定管理業務について、改善の余地があると思われる。					
中間・最終年度の講評	ボランティアの育成は地域福祉の実現に欠かせない部分であり、現在取り組んでいる災害ボランティアの育成などは、必須の要件である。				
今後の方向性	地域を巻き込んだボランティアの育成を図り、地域福祉を推進する。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	ボランティアセンター管理運営費						主管課・係（担当）	
根拠法令	社会福祉法人に対する助成に関する条例						厚生課厚生係	
事業概要	社協が行うボランティア推進事業（ボランティアセンター運営）に対して財政的援助を行うことにより、ボランティアの育成・活動支援を図り、福祉のまちづくりを推進する。また、ボランティアセンターの指定管理に係る経費を支出する。						5608-6150	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	地域福祉の担い手として、今後ますますボランティア活動の活性化が必要である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	「現在ボランティア活動・地域活動をしている」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		25	37	目 標	15			
				実績	14.2			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	20					25
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	支え手と受け手が固定せず、皆が役割を持ち支えあう地域共生社会の実現には、地域のボランティア活動が不可欠である。そのため地域住民の4分の1が何らかのボランティア活動に参加していることを目標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	小地域福祉活動・ふれあいサロン等実施地区数				単 位	箇所
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
110		37	目 標	44				
			実績					
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		80					110	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
小地域福祉活動、ふれあいサロンは地域住民の主体的な活動であり、従来からの地縁を基盤としているので、支え手側・受け手側ともに入りやすい活動である。活動を区内全域に広げるため、社会福祉協議会が掲げる目標値に合わせた。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	34194							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
施策への 関 連 性	区民が地域で支えあい・助けあう仕組みづくりの一つとして、区と社協で進めている小地域福祉活動は、民生委員・児童委員や町会・自治会の活動に対する理解が進んだため順調に増えており、福祉に対する理解を深め、地域活動の参加に繋がっている。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
地域福祉の担い手として今後ますますボランティア活動の活性化が必要である。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
身近なところでのボランティア活動の増加は地域福祉推進の観点から有用である。				
3 効率性・経済性			4	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑である	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
指定管理業務について、改善の余地があると思われる。				
【評価結果】				
中間・最終年度の講評	ボランティアの育成は地域福祉の実現に欠かせない部分であり、現在取り組んでいる災害ボランティアの育成などは、必須の要件である。			
今後の方向性	地域を巻き込んだボランティアの育成を図り、地域福祉を推進する。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す	部内優先順位					
事務事業	墨田原爆被害者の会補助金					6		
事業概要	健康及び生活等の問題解決にあたりとともに、被害の実態を訴えるための活動や平和の尊さを広く普及するための活動として、広島・長崎で開催される平和記念式典への代表派遣、平和・原爆写真展開催等の事業を行っている。					主管課・係（担当）		
						厚生課厚生係		
						5608-6151		
施策への 関連性	区内の原爆被害者で組織する墨田原爆被害者の会（墨田折鶴会）に対して運営費の一部を助成することにより同会の円滑な運営を促進し、福祉に対する理解を深める。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	代替の可能性はなく、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	運営費補助金				単 位	千円
		最終目標値	目標年度	/	基準年(H28)	H29	H30	H31
		320	37	目標	320	320	320	320
				実績	320			
		/	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	320	320	320	320	320	320
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助事業のため、補助金を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
最終目標値		目標年度	/	基準年(H28)	H29	H30	H31	
			目標					
			実績					
/		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標								
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	320							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
補助金交付により同会の事業運営に役立っている。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
平和の大切さを啓発するのに役立っている。		3	5	4	4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
目的・対象が類似する事務事業はない。					
中間・最終年度の講評	原爆被害者支援の観点から、会の円滑な運営に資するものである。				
今後の方向性	当面は、現状のまま継続していく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田原爆被害者の会補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	地方自治法第232条の2						厚生課厚生係	
事業概要	健康及び生活等の問題解決にあたり、被害の実態を訴えるための活動や平和の尊さを広く普及するための活動として、広島・長崎で開催される平和記念式典への代表派遣、平和・原爆写真展開催等の事業を行っている。						5608-6150	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	代替の可能性はなく、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	運営費補助金				単位	千円
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		320	37	目標	320	320	320	320
				実績	320			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	320	320	320	320	320	320
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助事業のため、補助金を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
				目標				
				実績				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		320						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕			
施策への 関連性	区内の原爆被害者で組織する墨田原爆被害者の会（墨田折鶴会）に対して運営費の一部を助成することにより同会の円滑な運営を促進し、福祉に対する理解を深める。							

1 必要性・妥当性			4	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	していない	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
補助金交付により同会の事業運営に役立っている。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっていない	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	不明確	
判断理由				
平和の大切さを啓発するのに役立っている。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
目的・対象が類似する事務事業はない。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	原爆被害者支援の観点から、会の円滑な運営に資するものである。			
今後の方向性	当面は、現状のまま継続していく。			

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	421	福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す	部内優先順位					
事務事業	墨田区母子寡婦さくら会補助金					7		
事業概要	区内の母子寡婦世帯で組織する会に対して、運営費の一部を助成することにより、同会の円滑な運営を促進する。					主管課・係 (担当)		
						厚生課厚生係		
						5608-6151		
施策への 関 連 性	区内の母子寡婦世帯で組織する会に対して、運営費の一部を助成することにより、同会の円滑な運営を促進し、福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	代替の可能性はなく、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	運営費補助金				単 位	千円
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		80	37	目 標	80	80	80	
				実 績	80			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	80	80	80	80	80	80
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助事業のため、補助金を指標及び目標値とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
最終目標値		目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31		
			目 標					
			実 績					
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標								
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	80							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり							
判断理由								
補助金が母子交流等の事業運営に役立っている。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
母子福祉の増進に役立っている。		4	3	4	4			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実工程やコストに改善の余地がないか	ある							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
目的・対象が類似する事務事業はない。								
中間・最終年度の講評	補助により、母子交流や福祉の増進に役立っている。							
今後の方向性	当面は、現状のまま継続していく。							

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区母子寡婦さくら会補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	地方自治法第232条の2						厚生課厚生係	
事業概要	区内の母子寡婦世帯で組織する会に対して、運営費の一部を助成することにより、同会の円滑な運営を促進する。						5608-6150	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	代替の可能性はなく、区が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	運営費補助金				単位	千円
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		80	37	目標	80	80	80	
				実績	80			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	80	80	80	80	80	80
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助事業のため、補助金を指標及び目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
				目標				
				実績				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		80						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕			
施策への 関連性	区内の母子寡婦世帯で組織する会に対して、運営費の一部を助成することにより、同会の円滑な運営を促進し、福祉に対する理解を深め、地域活動への参加を促す。							

1 必要性・妥当性			4	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	していない	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
補助金が母子交流等の事業運営に役立っている。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	不明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	不明確	
判断理由				
母子福祉の増進に役立っている。				
3 効率性・経済性			4	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ない	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
目的・対象が類似する事務事業はない。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	補助により、母子交流や福祉の増進に役立っている。			
今後の方向性	当面は、現状のまま継続していく。			